

第6章 計画の推進に向けて

1 循環型社会形成に向けた各主体の役割

ここでは、この計画の推進に向け、県民、排出事業者、廃棄物処理事業者、市町村及び県に求められる役割を示します。未来につながる循環型社会の形成を図るには、それぞれの立場の人が、それぞれの役割を果たし、相互に連携しながら、社会全体で取組を進めていくことが重要です。

(1) 県民の役割

何を手に入れ、どのように使い、どう捨てるのか。いわゆる生活スタイルそのものが、ごみ排出量や地球環境の負荷に大きく影響しています。資源を有効に使い、後の世代のことも考えて生活をするのが県民一人一人の役割です。食品ロスを削減する、マイバッグ・マイボトルを利用する、分別をしっかりとするなど、小さな日常行動の積み重ねと定着が求められます。

(2) 排出事業者の役割

排出事業者の役割は、第一に、生産工程や流過程において発生する廃棄物を抑制すること、そして再利用・再生利用を進めることです。また、そうした活動について、情報公開を行い、消費者にしっかりとPRすることも大切です。

さらに、製造業者には、消費した後できるだけごみが出ない製品や再資源化しやすい製品の開発が期待されます。小売業者には、リサイクル品取扱い、簡易包装の推進、マイバッグの推奨などの取組が求められています。

(3) 廃棄物処理業者の役割

廃棄物処理業者は、生活環境の保全と衛生環境の向上を確保した上で、適正な処理を行う役割があります。その際、廃棄物を有用資源として積極的に回収し循環利用することが求められます。

今後、処理体制を強化し、処理を高度化することで、社会的信頼度を更に高め、循環型社会形成に向けて、より大きな役割を担うことが期待されます。

(4) 市町村の役割

市町村の役割は、域内の一般廃棄物処理の責務を果たすことです。それは、安心・安全を第一に、可能な限り効率的に行われる必要があります。ついては、施設の継続性、安全性及び効率性について随時検証を行い、近隣市町村との連携も視野に入れ、施設の運営に反映していくことが大切です。

また、3Rや適正処理を推進するため、効果的な啓発活動を実施するほか、一般廃棄物の排出事業者に対しては、必要に応じ指導を行っていく役目もあります。

(5) 県の役割

県は、廃棄物を資源として活かし、未来につながる循環型社会を目指し、本計画に掲げた目標達成に向け、各種施策を進め、その進捗状況について随時検証を行っていきます。

また、市町村や関係団体と連携し3Rの意識啓発や災害廃棄物対策などを進めるとともに、技術的助言を行うなど必要な支援を行います。広域的な観点から、県民、事業者、市町村、関係団体等各主体の推進状況を把握し、効果的な取組を検討し、進めていきます。

常に3Rや適正処理等の最新情報を得るように努め、本計画の目指す方向性に沿う新たな施策にも柔軟に取り組んでいきます。

2 本計画の進行管理

本計画の着実な推進を図るために、毎年度、計画目標に定めた値、排出量、最終処分量等廃棄物の状況、施策の進行状況等を把握し、計画の進行管理を行います。また、その結果を県のホームページ等に掲載していきます。